

平成29年度 第5回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成29年10月18日開催
(公 開 用)

高野町農業委員会

平成29年度 第5回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 平成29年10月18日（水）

●開会時刻 午前9時58分開会

●開催場所 高野町役場 2階 大会議室

●出席委員 2番 井阪 晴美 3番 梶谷 廣美 4番 井手上 治己
5番 西辻 政親 6番 森脇 伸宜 7番 下名迫 勝實
8番 上田 静可 9番 柳 葵

以上8名出席

●欠席委員 1番 井阪 征郎

以上1名欠席

●事務局員 事務局長 中尾司
事務局員 辻本香織 岡本多賀子

●関係者 産業観光課係長 門谷佳彦

●議事事項 報告第4号 農地利用状況調査結果について

●議事内容 次のとおり

*****午前9時58分 開会*****

事務局（辻本香織） おはようございます。平成29年度第5回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日、出席委員8名、欠席委員1名でございます。高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので、御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶いたします。

事務局長

おはようございます。本日は報告1件。22日、日曜日に衆議院総選挙がございます。投票率100%を目指して、皆さんもぜひ御投票のほうをお願いいたします。
それではよろしく申し上げます。

事務局（辻本香織）

ありがとうございます。続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は4番、井手上委員、5番、西辻委員をお願いいたします。

続きまして高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長、よろしく申し上げます。

議長

改めて、こんにちは。天候のほうも、今まで雨が多くて大変でしたけど、やっときょうは晴れて、きょう1日だけ晴れらしいです。皆さん、台風は、そこまできていますので、気をつけていただきたいと思います。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。報告第4号、「農地利用状況調査結果」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織）

報告第4号、「農地利用状況調査結果」について、このことについて、農地法（昭和27年7月15日法律第229号）第30条第1項の規定に基づき実施した、平成29年度農地利用状況調査について、別紙のとおり調査結果を取りまとめたので報告します。平成29年10月18日提出、高野町農業委員会会長、柳 葵。

5ページから、平成29年度の利用状況調査の結果を表記しております。今年度の農地利用状況調査を実施していただき、大変ありがとうございました。今年度は新体制に移行したため、調査期間が短いにもかかわらず、期日内に提出いただきありがとうございました。また、調査票と航空写真が合わない方もいて、大変御迷惑をおかけいたしました。調査票も同じ農地が重複してあったり、農地として存在しないところもあったりと、また所有者が変わっているなどの、以前のままで変わっていないというような不備もたくさんありまして、御迷惑をおかけして申しわけありませんでした。来年度に向けて修正ができるところは修正していきたいと思いますので、すいません。

皆さんの調査結果をもとに5ページから11ページまで調査結果について集計を行っております。この調査結果ですが、皆さんに調査していただいた調査票の中から、遊休農地として扱われるもので、農地法第32条第1項第1号の農地、いわゆる1号遊休農地というものに対して掲載させていただいておるものでございます。既に山林化され、農地でないものについては、別途計上しておりません。ここに載っている32条第1項第2号の農地、いわゆる2号農地というものは高野町にはございませんので、載せておりません。1号農地となった部分について、農地法第32条に掲げています利用意向調査を行う前段階で、去年から状況が変わっていない方で、既に去年利用意向調査を行った方々については、今年度の意向調査の対象から外れます。また、去年回答いただかなかった方、今年新たに1号農地になった方が利用意向調査の対象となりますので、この調査結果に基づき実施してまいります。

最終的には、国に対して公表する数字になっていきます。非農地の取り扱いについては、来月視察に行きます鹿児島県始良市農業委員会が率先して取り扱っておりますので、皆さんに始良市農業委員会の方と意見交換していただき、今後の利用調査の負担が少しでも軽くなるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見などございませんか。

井手上委員

さっき事務局が言ってくれました地区の写真と地番と所有者と、それぞれ地籍調査終わって確定していない地番がありますので、写真のところで、囲みも違うところがたくさんありますけども、目視で調査するというので、所有者まで確認していませんので、この通知するにつけてでも、その旨を一言入れておいてもらわんことには、地番と場所と所有者と違ってきますので、そこら辺のところを配慮していただきたいと思っております。

事務局（辻本香織）

はい。わかりました。

議長

ほかにないですか。

ないようですので、本日の審議は全て終わりました。その他について事務局より説明はありませんか。

事務局（辻本香織）

お手元に配布しましたつづりは、平成29年度の高野町農業委員会先進地視察研修の資料でございます。

7月20日に開催されました第3回農業委員会の協議第4号でお伝えしましたが、詳細が決まりましたのでお知らせいたします。

行き先は、鹿児島県始良市農業委員会です。日程につきましては、11月9日木曜日から10日金曜日でございます。

蒲生総合支所にあります農業委員会のほうで研修をしまして、その後すぐ、その近く、道を挟んで5分ぐらいの、「くすくす館」という、始良市の物産館がありまして、ここは「やっちゃん広場」のような感じのところだそうです。なので、皆さん共感するところが多々あると思います。ちょうどそこに勤めている方が、以前農業委員会の関係の方ということなので、心やすく引き受けていただきました。

有意義な研修にしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ほかに何か、これについて御意見など、御質問ございませんか。

西辻委員

高野町の農業の概要というのがありますか。

事務局（辻本香織）

高野町の農業委員会の資料ですか。

西辻委員

高野町と始良市を比較するのに、高野町の農業の概況というものを。例えば、従事者とかいろいろなものの概況を行くまでにいただけたらありがたい。

事務局（辻本香織）

わかりました。用意させていただきます。

議長

ほかに始良市の農業委員さんや推進委員さんが参加されるそうです。そこで意見交換とか、その後の委員会の活動について、発表というか意見交換したいと思っておりますので、お願いします。

事務局（辻本香織）

研修の中で聞きたいことが、皆さんあるかと思っておりますので聞いていただけたらと思います。ここは遊休農地を率先してなくしているところなので、うちもちょうど遊休農地が、この利用状況調査でもわかるとおり、年々ふえています。そこで、遊休農地を申請者からでなくてこちらのほうから言っているという、取り組みをしているところです。

また、自分たちも遊休農地をなくしていったら、パトロールのほうも、手間が省けてくると思います。どういうふうにしてなくしているのかなどそういうのを聞いていただけたらと思います。

また、その次に行く「くすくす館」のほうでも聞いていただけたらと思います。

農業委員会の規模は高野町に比べてすごく大きいですが、生かせるところもあると思います。

議長

ほかにはないですか。

事務局（辻本香織）

次に、11月3日金曜日に「産業フェスタ」が開催されます。昨年同様、農業委員会も参加したいなと思っておりますので、昨年もしたという「お米の食べ比べ」をしたいと思います。

品種のほうは「ミネアサヒ」と「コシヒカリ」と「てんたかく」と「キヌヒカリ」の4種類を用意しております。それで、見事当てた方に去年と同様に3キロのお米をプレゼントします。去年はちょっと難しかったみたいでほとんどだめだったみたいですが、今年も同じようにしたいと思います。そのお手伝いをまた皆さんにお願いしたいと思います。

それと、去年すごく寒くて、何か汁物があればよかったなというお話で、井阪さんや梶谷さんとちょっと相談させていただいて、今回「芋汁」、里芋が入った豚汁の具のようなものです。それを1杯100円で販売しまして、その売り上げを災害の支援金か募金に充てたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。井阪さんと梶谷さん。それと今回、事務局も女性2人なので、4人で作ろうかなと思います。

食べ比べは、一升炊きをレンタルしますので、それで炊いていただいて、小さい入れ物に入れていただいて、食べてもらって、何かっていうのを、こういうふうな紙がありますのでそこへ書いていただくというようになっています。

それと、去年お弁当を頼んだそうですが、今年カレーライスを炊こうかなと思っております。去年のお米がまだ残っているということなので、それを使います。また、お弁当じゃなくてカレーのほうが温かくていいかなと思います。

では、皆さん、参加していただけるということで、よろしくお願いたします。

また、時間など決まりましたら連絡させていただいて、どこに集まってほしいということも連絡させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

議長 そのほかに何か、御質問なり御意見、そのほかにないですか。

井手上委員 9月の初め、研修に行かせてもらったけども、その中で農地等の利用の最適化の推進に関する指針というのをつくらなあかんということを、研修で聞いたのですが、事務局はどんなふうを考えているのかなと。紀の川市がつくった指針が、冊子の中にありましたけども。

事務局（辻本香織） その指針のほうは、まだつくっておりません。紀の川市のほうは大きいので、高野町の規模に合わせて指針のほうを考えていこうかなと思っております。
私としては、今年中につくって、また皆さんに検討してもらえたらなと思っています。

井阪(春)委員 2番、井阪ですけど、この間1人の方に聞かれたんですけど、農地を宅地に変えたいのだけども、県から、そこは農業振興地域なので、町が許可おりても県がおりてこないということです。農業振興地域で荒れたところがいっぱいあるのに、太陽光すると荒れないで済みます。それがどうして許してもらえないのか。木やら草やらぼうぼう生えているよりましと違うのかなって。何でだめなのかって聞かれましたんやけどね。決まりは決まり、規則なんでもしかいいようがないので、と答えたんですけどね。農業振興地域やさかい、そんな言われんですが。

門谷係長 よその農業委員会では、耕作放棄地の対策として農業委員会が地域住民と協働して耕作放棄地を再生してひまわりを植えたりとか、そういうふうなことをやっている市町村もあります。近かったら奈良県の天理市さんの農業委員会さとか、香芝の農業委員会さんとかはよくそれをやっていますね。そういうことをやっていただけらなれば。

西辻委員 ソバを植えるか。

井阪(春)委員 ソバを植えてもあかんよ。富貴で2年ほどソバを植えたのですが、鹿が食べにきて。

門谷係長 もちろん、鳥獣害ネットまで、いろいろそこまでの話です。
例えば、農業という中でも観光の一部を取り入れるような感じで、ひまわりを夏植えて、背高いから、それで迷路つくとか、そういうのを一つやるのもおもしろいでしょうし。

でも、そこまでいくには、皆さんの労力がいります。あとは荒れている土地をそういうふうにご利用させてもらえるかどうかという了承をとらないといけません。

西辻委員 地権者の問題がある。

門谷係長 そうなんです。「ええよ、好きにしてよ」という人もおれば、「放っておいてくれ」という人もいますので。

西辻委員 「手入れして」と言って、「放っておいて」と言うなら、罰則つくらなしゃあないな。

井阪（春）委員 放っているところに。

西辻委員 そうそう。

門谷係長 一応、農地法はあるんです。知事の裁定請求を受けて知事が誰かに貸し与えるっていう制度です。制度上はあるんですけど、全くそれらについてはゼロです。誰も借りたいと言いませんからね。荒れた土地を。

井阪（春）委員 よいところは借りてくれはるけどね。道のないようなところは、誰もつくってくれません。これから考えていかなないといけないことですわ。そのうちゆくゆく自分らも作れなくなるから。

井手上委員 農振地域保護設定整備事業の計画書の中で、何年かに1回外すとかっていうやつできへんのかい。

門谷係長 農振地域を外すっていう概念はないです。

井手上委員 いやいや、だからそのときに、外すとかじゃなしに、計画書をつくるときに、その振興地域の、あかんようになっていっているところを何年かに1回見直すとかっていうのは。

門谷係長 5年に1回見直します。

井手上委員 そんなときにそういうところを抜くことは。

門谷係長 そういうところは抜いていきます。

井手上委員 そういう手法とれへんかな。

門谷係長 これからとっていこうと思いますけど。ただ、それを大前提とするなら、今回研修行ってもらうときの非農地のやり方っていうことを実行してもらわんとできへんことです。いきなりっていうのは、農振地域から除外するっていうのはなかなかできないので。

西辻委員 段階を踏まないといけない。

門谷係長 そうですね。集団性の農地があって、そこを作れへんのはその人が作れへんっていう理由だけですが、町としてそこ全体を、一帯の周辺の農地というふうな扱いをするので、そのための農振地域です。

農振地域についてはメリットがあって、固定資産税が普通の農地より準農地の評価になるので安くなっているっていう、税制優遇を受けていることもあるので、そう簡単にあれているので、抜くというのは難しいです。抜いていくと虫食い状態になるので、農振地域の基本理念に反することになります。相当ひどいところに関しては、今年30年度の見直しをするときに、ちょっとずつしていきます。

今は、除外する土地を管理しているけど、農用地を管理するっていう方式をしていないので、そういう方式に来年変えようかな検討しているところです。

事務局長 農業振興地域外の農地を非農地化するっていうのは、何か方法はあるんですか。

門谷係長 それを多分、今回九州のほうでやっとするんで、その方法を学んでくださいというのが一つのお願いですね。基本的に非農地をいまだ、除外とかどうこうしても非農地は非農地なんで、非農地にしちゃってもいいかなとは思うんですけど。

非農地の扱って結構、農業委員会によってもばらつきがありますね。法定業務じゃなくてサービス行為の一つなので、その農業委員会は非農地、農地を減らさないという意思の高いところだったら、住宅建てとる以外は認めない、ほかは違反転用で転用の処理を1個ずつしなさいというふうな指導をしている農業委員会もあるし、そういう場合もない農業委員会さんもあります。

議長 またちょっと考えていきましょう。

ほかにはないですか。ないようですので、本日の農業委員会を終

了させていただきますと思います。
どうもありがとうございました。

*****午前10時55分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成29年11月1日

会 長 _____

署名委員 4 番 _____

署名委員 5 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。